

利用料金／武道館

令和元年10月1日 改正

区分				金額 (単位:円)					
				午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	全日 9:00~21:00		
団体利用	第1・2道場	入場料等を徴収しないとき	平日	全部を使用するもの		1,970	3,930	3,930	8,840
			4分の1の面積を1単位として使用するもの		490	980	980	2,210	
		土曜日 日曜日・休日	全部を使用するもの		2,930	5,900	5,900	13,240	
			4分の1の面積を1単位として使用するもの		730	1,470	1,470	3,310	
	入場料等を徴収するとき	平日			3,930	7,870	7,870	17,680	
		土曜日・日曜日・休日			5,860	11,810	11,810	19,860	
	第3道場	入場料等を徴収しないとき	平日			1,000	2,020	2,020	4,530
			土曜日・日曜日・休日			1,500	3,020	3,020	6,790
		入場料等を徴収するとき	平日			2,010	4,040	4,040	9,070
			土曜日・日曜日・休日			3,010	6,050	6,050	13,590
	個人利用	年間定期券	一般			13,200			
			高校生以下			4,400			
	相撲場 屋内	入場料等を徴収しないとき	平日			660	1,320	1,320	2,960
			土曜日・日曜日・休日			980	1,980	1,980	4,440
		入場料等を徴収するとき	平日			1,320	2,640	2,640	5,930
			土曜日・日曜日・休日			1,970	3,960	3,960	8,880
	相撲場 屋外	平日			320	650	—	870 ※	
		土曜日・日曜日・休日			480	970	—	1,290 ※	
	会議室		第1会議室			1,110	2,220	2,220	4,990
			第2会議室			760	1,530	1,530	3,430
第3会議室					760	1,530	1,530	3,430	
第4会議室					550	1,120	1,120	2,510	
第1・2・3道場及び相撲場の各施設		一般			310	310	310	930	
		高校生以下			100	100	100	300	
個人利用	トレーニングセンター	一般(1人につき)		1回 3時間まで		310			
		中学生・高校生(1人につき)		1回 3時間まで		210			
	回数券	一般		11片綴り		3,100			
				36片綴り		9,300			
	屋間回数券(午後5時まで)			78片綴り		18,600			
				13片綴り		3,100			
			42片綴り		9,300				
			90片綴り		18,600				
中学生・高校生	回数券		11片綴り		2,100				
	屋間回数券(午後5時まで)		13片綴り		2,100				
健康・体力診断				1回		1,040			
附属設備等				附属設備及び備品等については、市長が定める額とする。					

1. 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。
 2. スポーツ興行を目的とする場合の利用料金は、使用しようとする者が市内である場合の利用料金に5を乗じて得た額とする。
 3. 特別の理由により市長が必要と認めるときは、利用料金を1時間単位で計算することができる。この場合において、1時間未満の端数はこれを1時間とし、利用料金に10円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる。
 4. 冷暖房設備等については、市長の定める額とする。
 ※使用時間は、17:00までとする。

利用料金／照明設備(1時間あたり)

(単位:円)

区分	第1・2道場(柔道・剣道場)		相撲場	第3道場(弓道場)	
	全面使用	1面使用	室内	近的	遠的
全灯	1,250	310	310	100	100
半灯	830	210	210	50	50
3分の1	410	100	100	30	30

利用料金／附属設備(午前・午後・夜間 各1回につき)

(単位:円)

品名	数量	金額	品名	数量	金額	品名	数量	金額
拡声装置(各室固定アンプ)	1式	490	体重計	1台	110	塩かご	1個	50
移動音響卓	1台	360	審判旗セット	1式	110	審判用腰かけ	1脚	110
卓上マイク	1本	490	試合用ベル	1個	20	選手控え席	1脚	110
マイクロホン(スタンド型)	1本	490	ストップウォッチ	1個	110	土俵係用腰かけ	1脚	110
ワイヤレスマイク(ハンド型)	1本	750	空手ジョイントマット	1面	620	大判スリッパ	1足	20
ワイヤレスマイク(タイピン型)	1本	750	打ち込み台	1台	110	テント(屋外、相撲場)	1張	360
CDプレーヤー	1台	620	拍子木	1個	20	風向旗	1本	20
オーバーヘッドプロジェクター	1台	750	試合用笛	1個	20	机	1台	70
レクチャーテーブル	1台	750	赤じゅうたん	1枚	110	椅子	1脚	20
競技展示板	1式	1,250	力水桶	1個	110	—	—	—
対戦ボード	1式	360	白色ポリバール	1個	50	—	—	—
投げ込みマット	1枚	110	青ポリバール	1個	50	—	—	—

1. 使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。